

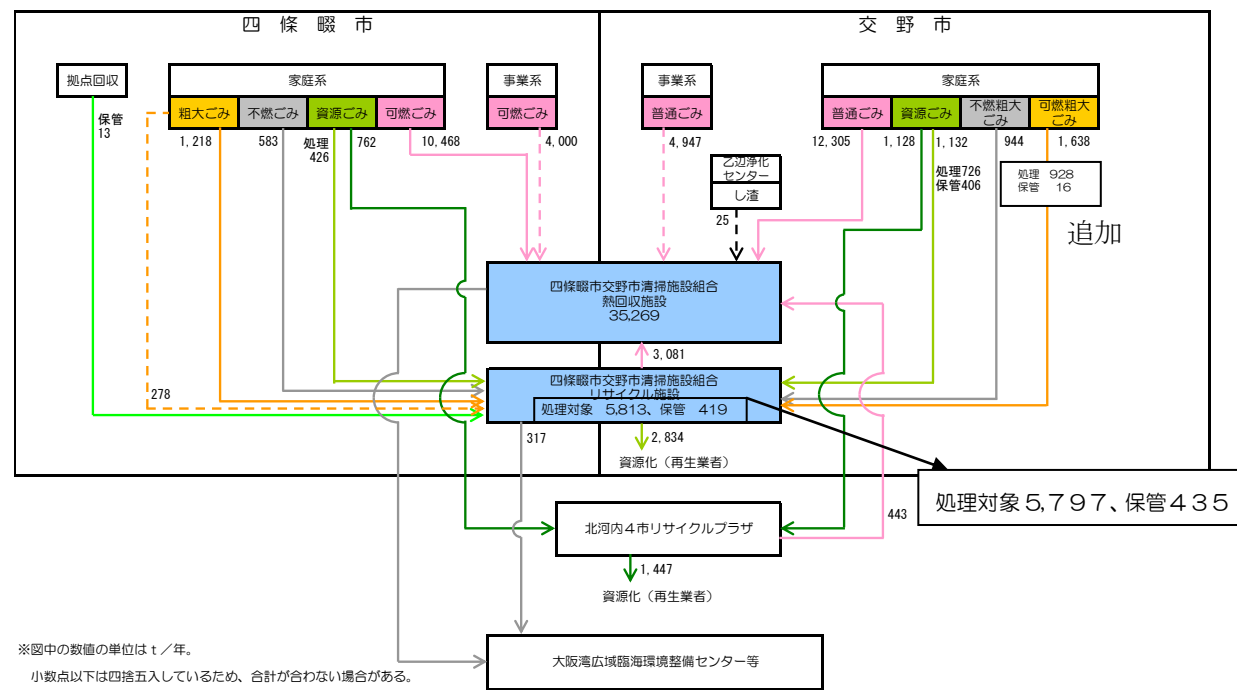
P 3

【基本計画検討委員会日程及び案件】

日程	案件等
第5回委員会 平成21年5月1日 四條畷市役所 本館3階委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政委員の紹介</li> <li>新ごみ処理施設処理方式検討委員会委員の紹介</li> </ul> <p>(1) 施設整備コンセプトについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○処理方式選定における施設整備コンセプトについて</li> <li>○評価項目について</li> </ul>

<理由> 当日の会議次第と整合を図りました。

P 1 4



出典：第3回基本計画検討委員会資料

図 1.6.1 将来のごみ処理の流れ（平成29年度）

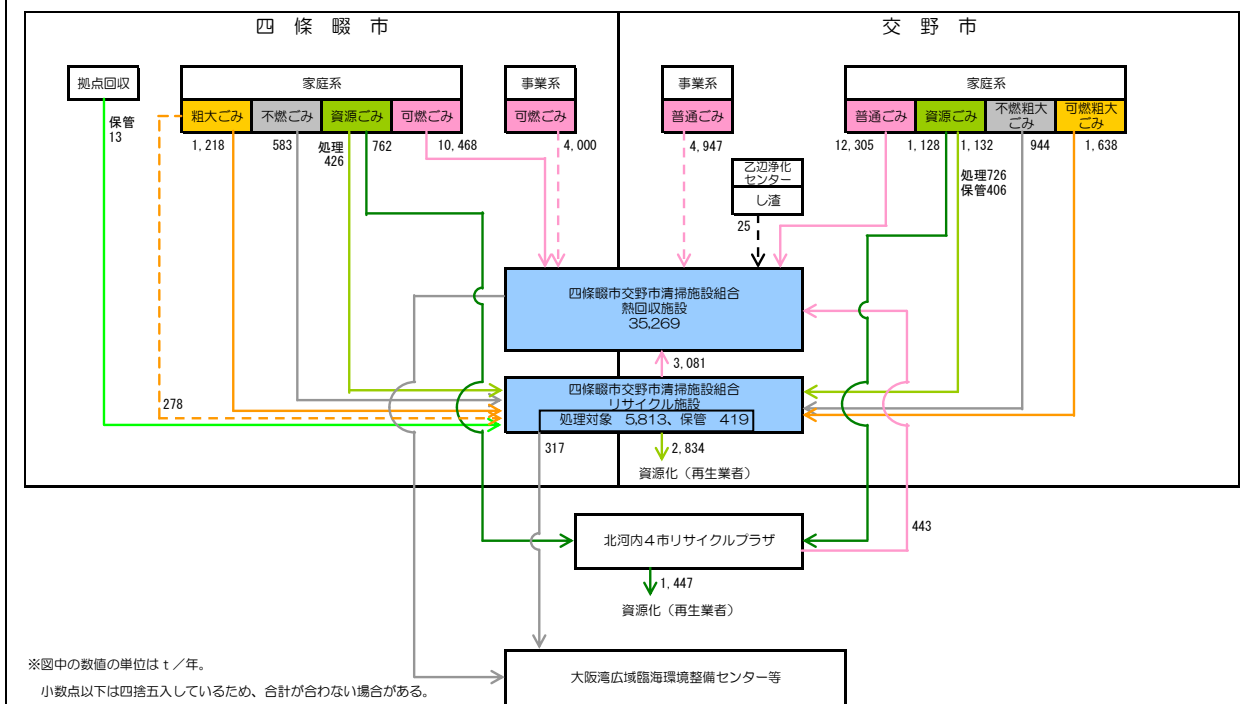
<理由> 蛍光管16tは保管対象物なので、リサイクル施設での処理対象物から除外し、保管に含めたものです。

P 3

【基本計画検討委員会日程及び案件】

日程	案件等
第5回委員会 平成21年5月1日 四條畷市役所 本館3階委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政委員の紹介</li> <li>新ごみ処理施設処理方式検討委員会委員の紹介</li> </ul> <p>(1) 施設整備コンセプトについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設整備コンセプトにおける処理方式選定について</li> <li>○評価項目について</li> </ul>

P 1 4



出典：第3回基本計画検討委員会資料

図 1.6.1 将来のごみ処理の流れ（平成29年度）

P 1 8

3. 施設規模及び計画ごみ質

(1) 施設規模

① 両市の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画で定めた平成 29 年度における減量化目標値から、熱回収施設での処理量の計画目標値を設定した。

なお、計画目標値については、新ごみ処理施設の建設工事が着工される予定前の「平成 23 年度」の段階で見直しを検討する。

<理由> P 5 7 施設整備スケジュール（予定）では、建設工事が平成 2 5 年度であることから整合を図りました。

P 2 9

今後、余熱の利用方法については、敷地内での熱活用（足湯）など、市民の意見も取り入れながら施設整備コンセプトに沿って検討していく。

<理由> 余剰電力の利用方法は売電することとしておりますので、余熱の利用方法としての熱活用を検討することを適正に表現しました。

P 3 0

1. 施設規模及び計画ごみの分別区分

(1) 施設規模

① 両市の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画で定めた平成 29 年度における減量化目標値から、リサイクル施設での処理量の計画目標値を設定した。

なお、計画目標値については、新ごみ処理施設の建設工事が着工される予定前の「平成 23 年度」の段階で見直しを検討する。

リサイクル施設での処理対象物は、「缶・ビン」「不燃ごみ・不燃粗大ごみ、粗大ごみ・可燃粗大ごみ」「蛍光管、乾電池、古紙等」とした。

ただし、「蛍光管、乾電池、古紙等」については、保管することになるため、処理量には計上しない。

<理由> P 5 7 施設整備スケジュール（予定）では、建設工事が平成 2 5 年度であることから整合を図りました。また、紙製容器包装（紙パック）を、新施設で保管した後、再生業者へ引き渡すこととなることを想定し、保管に含めたものです。

P 1 8

3. 施設規模及び計画ごみ質

(1) 施設規模

① 両市の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画で定めた平成 29 年度における減量化目標値から、熱回収施設での処理量の計画目標値を設定した。

なお、計画目標値については、新ごみ処理施設の建設工事が着工される予定の前年度「平成 23 年度」の段階で見直しを検討する。

P 2 9

今後、余剰電力の利用方法については、敷地内での熱活用（足湯）など、市民の意見も取り入れながら施設整備コンセプトに沿って検討していく。

P 3 0

1. 施設規模及び計画ごみの分別区分

(1) 施設規模

① 両市の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画で定めた平成 29 年度における減量化目標値から、リサイクル施設での処理量の計画目標値を設定した。

なお、計画目標値については、新ごみ処理施設の建設工事が着工される予定の前年度「平成 23 年度」の段階で見直しを検討する。

リサイクル施設での処理対象物は、「缶・ビン」「不燃ごみ・不燃粗大ごみ、粗大ごみ・可燃粗大ごみ」「蛍光管、乾電池、古紙」とした。

ただし、「蛍光管、乾電池、古紙」については、保管することになるため、処理量には計上しない。

P 3 0

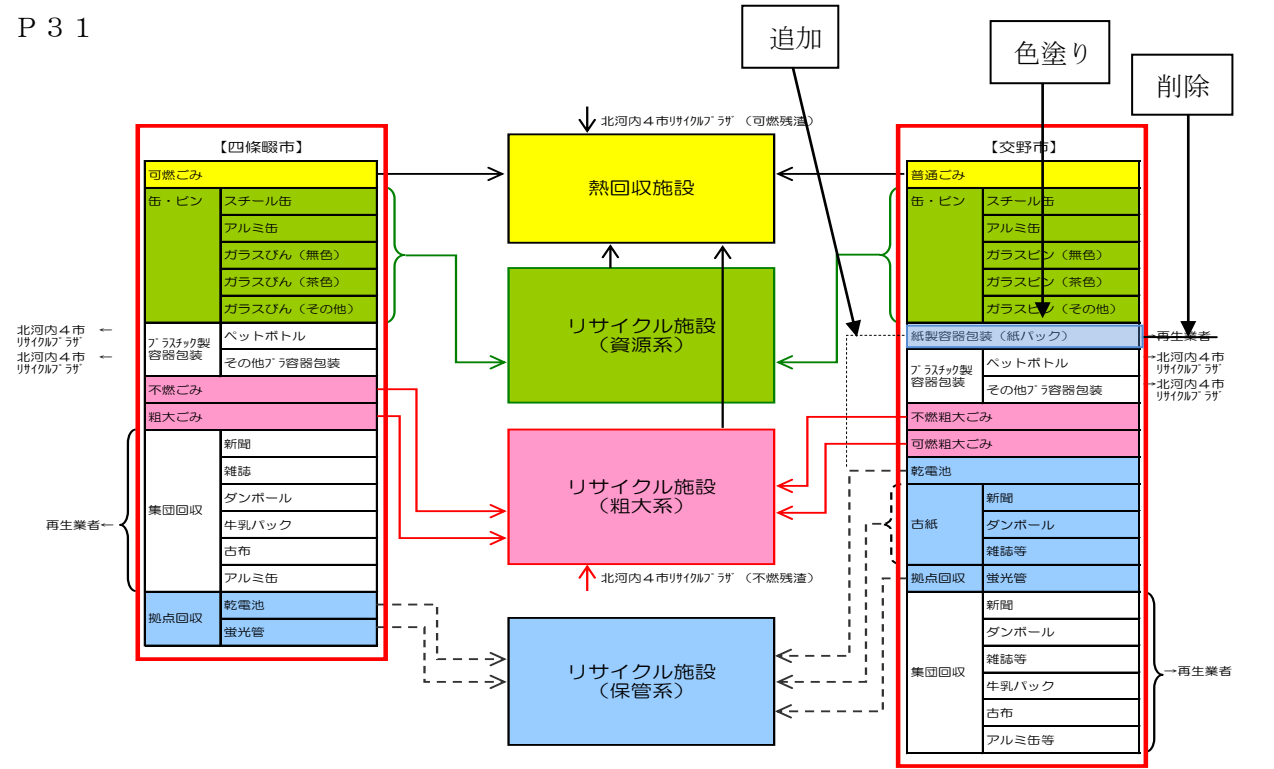
表 3.1.1 リサイクル施設の施設規模算出式

項目	①処理量 (t/年)	②施設の稼働日数	③調整稼働率	④月別の変動係数	施設規模 (t/日)	規模算出式
リサイクル施設	5,797	250	-	1.15	27	①÷②×④

出典：第3回基本計画検討委員会資料

<理由> 蛍光管16tは保管対象物なので、リサイクル施設での処理対象物から除外し、保管に含めたものです。なお、施設規模の変更はありません。

P 3 1



出典：第7回基本計画検討委員会資料

図3.1.1 将来のごみの分別区分

<理由> 紙製容器包装（紙パック）を、新施設で保管した後、再生業者へ引き渡すこととなることを想定し、保管に含めたものです。

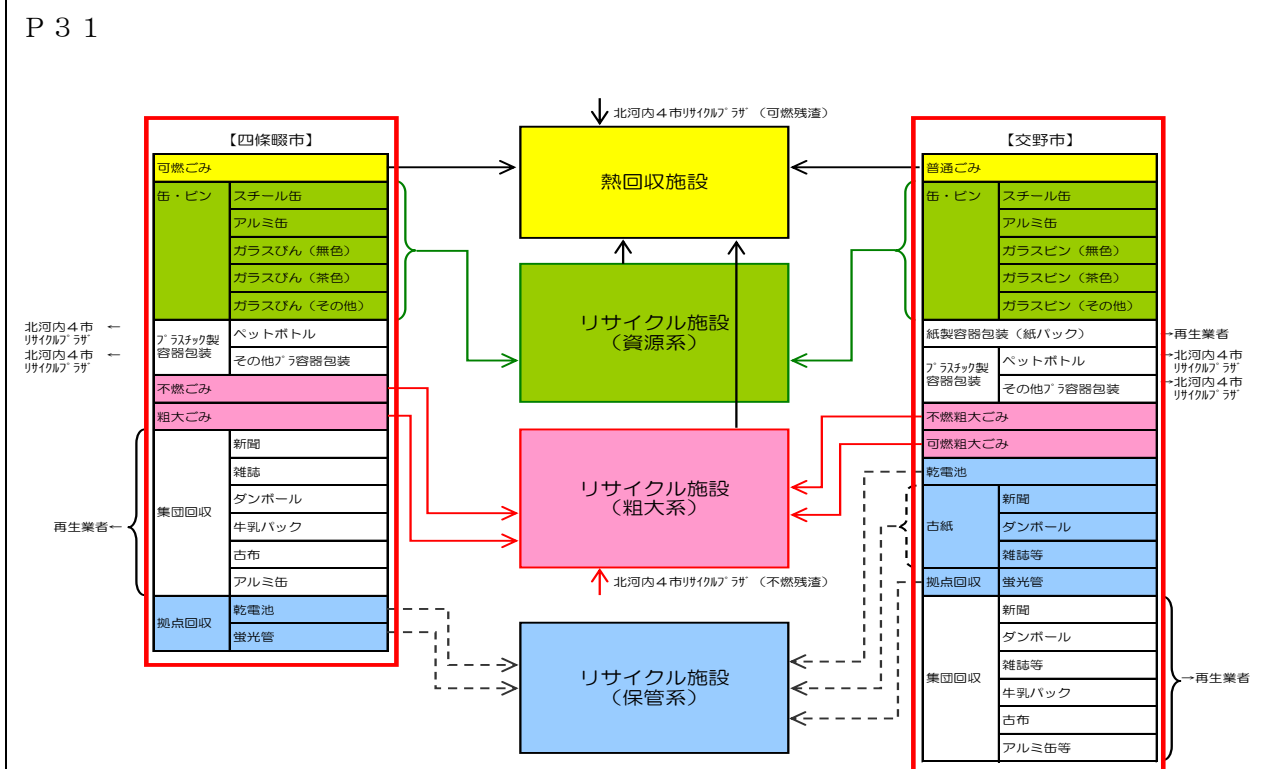
P 3 0

表 3.1.1 リサイクル施設の施設規模算出式

項目	①処理量 (t/年)	②施設の稼働日数	③調整稼働率	④月別の変動係数	施設規模 (t/日)	規模算出式
リサイクル施設	5,813	250	-	1.15	27	①÷②×④

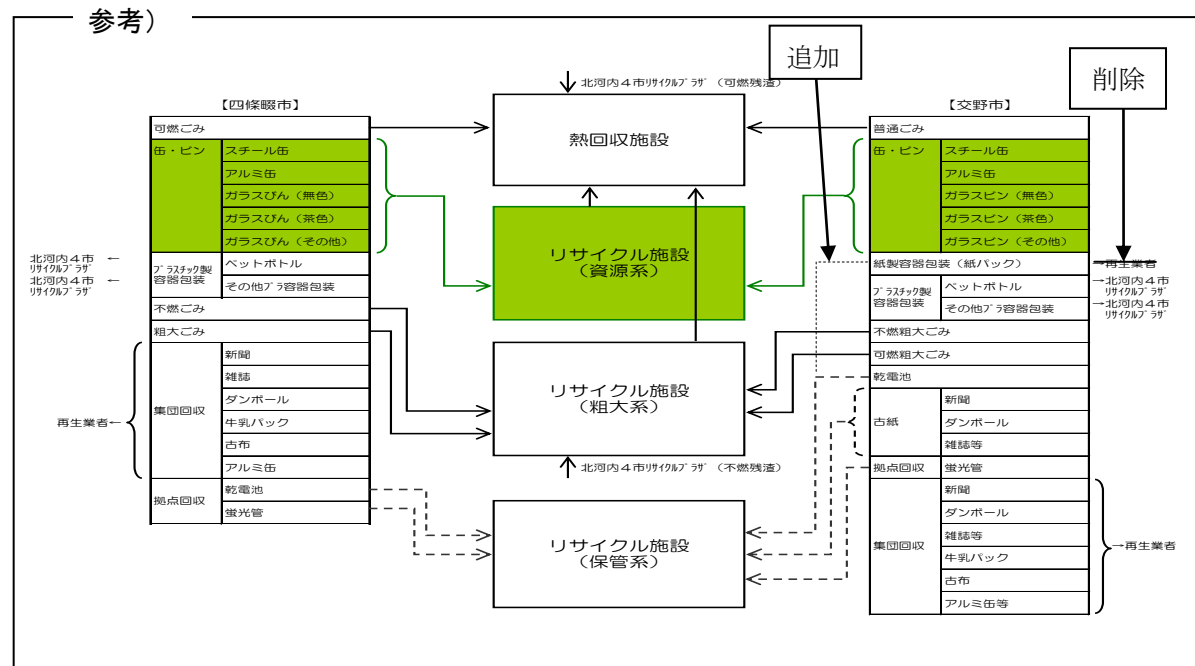
出典：第3回基本計画検討委員会資料

P 3 1

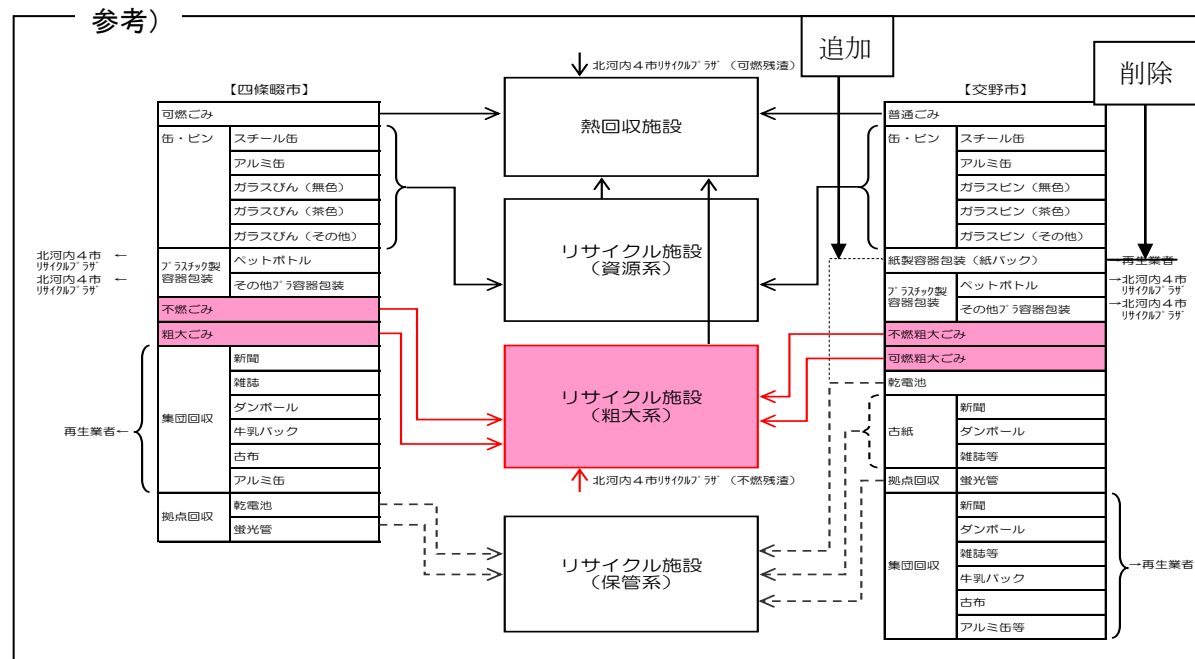


出典：第7回基本計画検討委員会資料

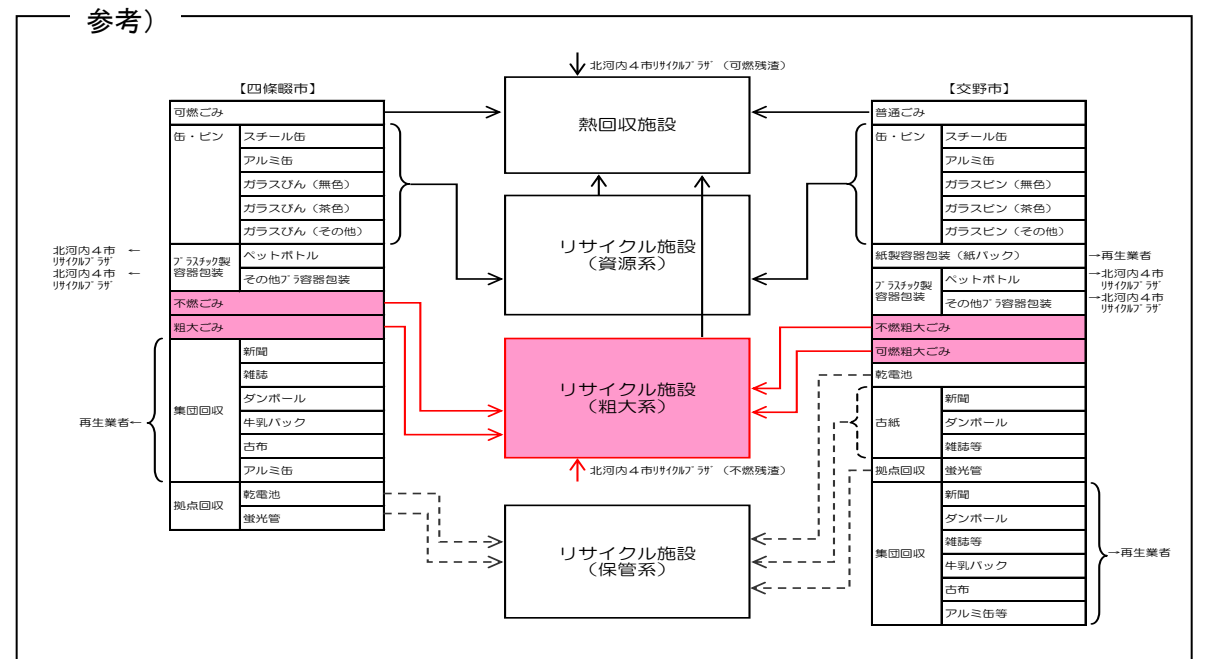
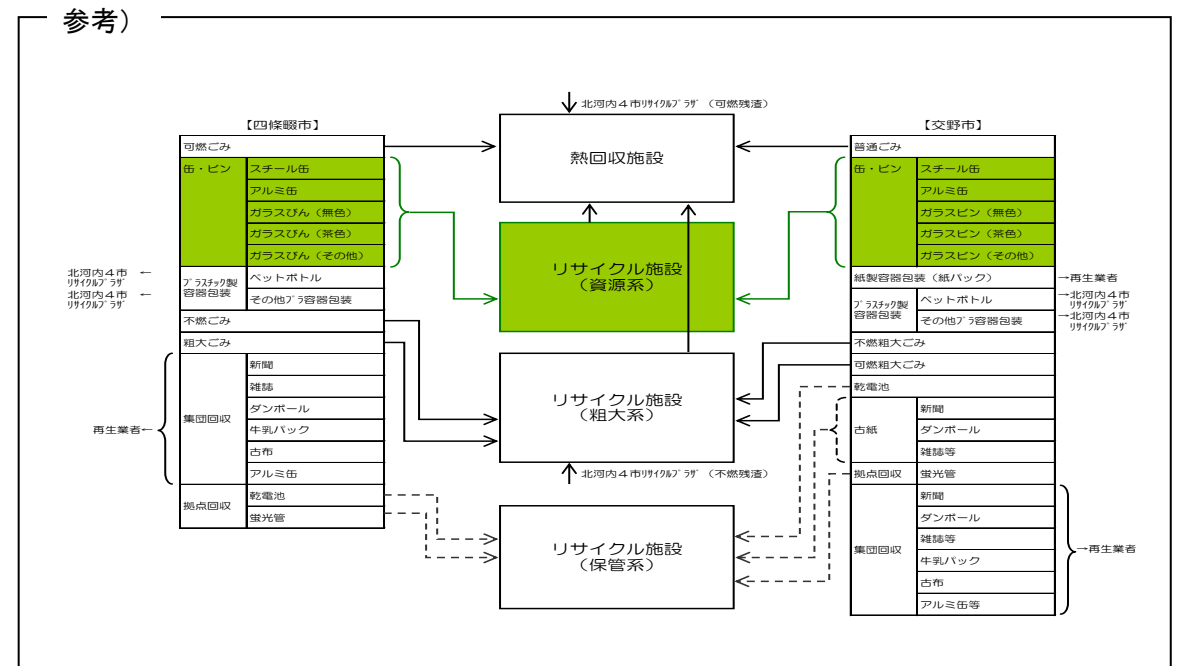
図3.1.1 将来のごみの分別区分



<理由> 紙製容器包装（紙パック）を、新施設で保管した後、再生業者へ引き渡すこととなることを想定し、保管に含めたものです。



<理由> 紙製容器包装（紙パック）を、新施設で保管した後、再生業者へ引き渡すこととなることを想定し、保管に含めたものです。



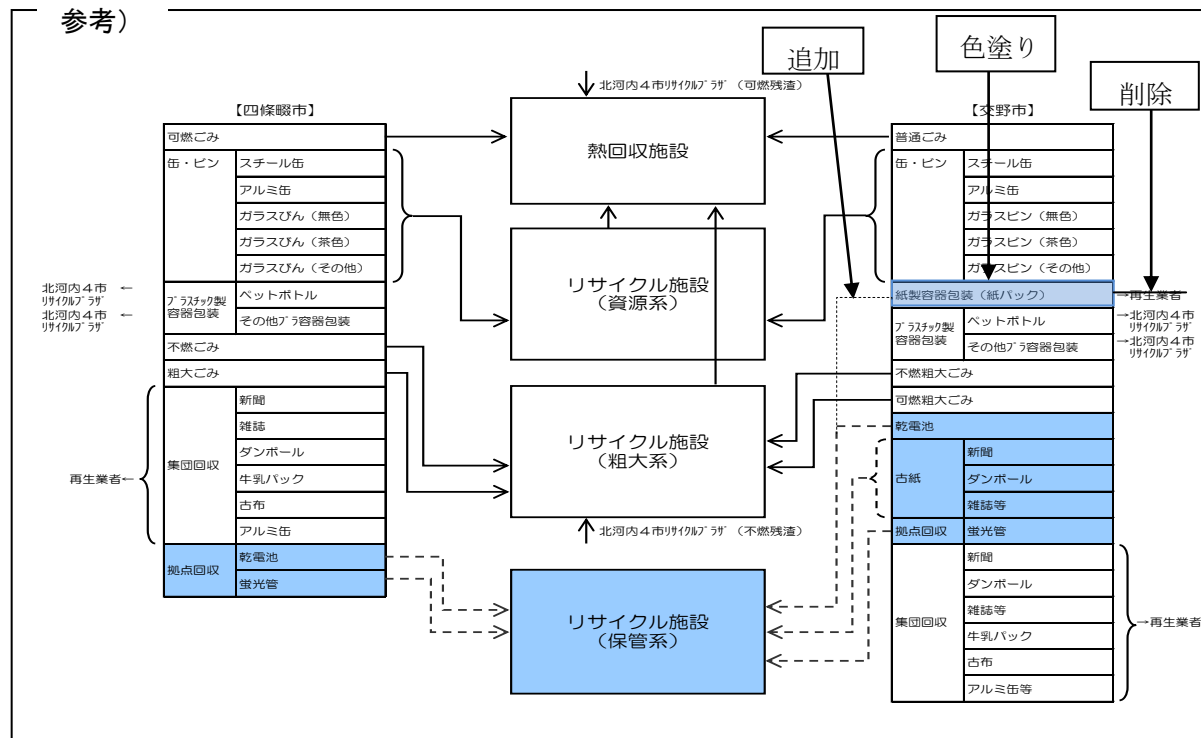
P 3 4

(3) 保管系

保管系の対象物は、蛍光管・乾電池・古紙等とした。

これらのごみは、リサイクル施設では処理せず、貯留・保管する。

古紙等はストックヤードで保管、乾電池は回収容器に保管、蛍光管は水銀除去等した後回収容器に保管する。



<理由> 紙製容器包装(紙パック)を、新施設で保管した後、再生業者へ引き渡すこととなることを想定し、保管に含めたものです。

P 4 0

表4.2.2 供用時の搬入ルート別車両台数(片道)

	① 北ルート	② 南ルート
最大時	72台	52台

<理由> 算出予測した数値を切り上げず、そのまま採用することとしました。

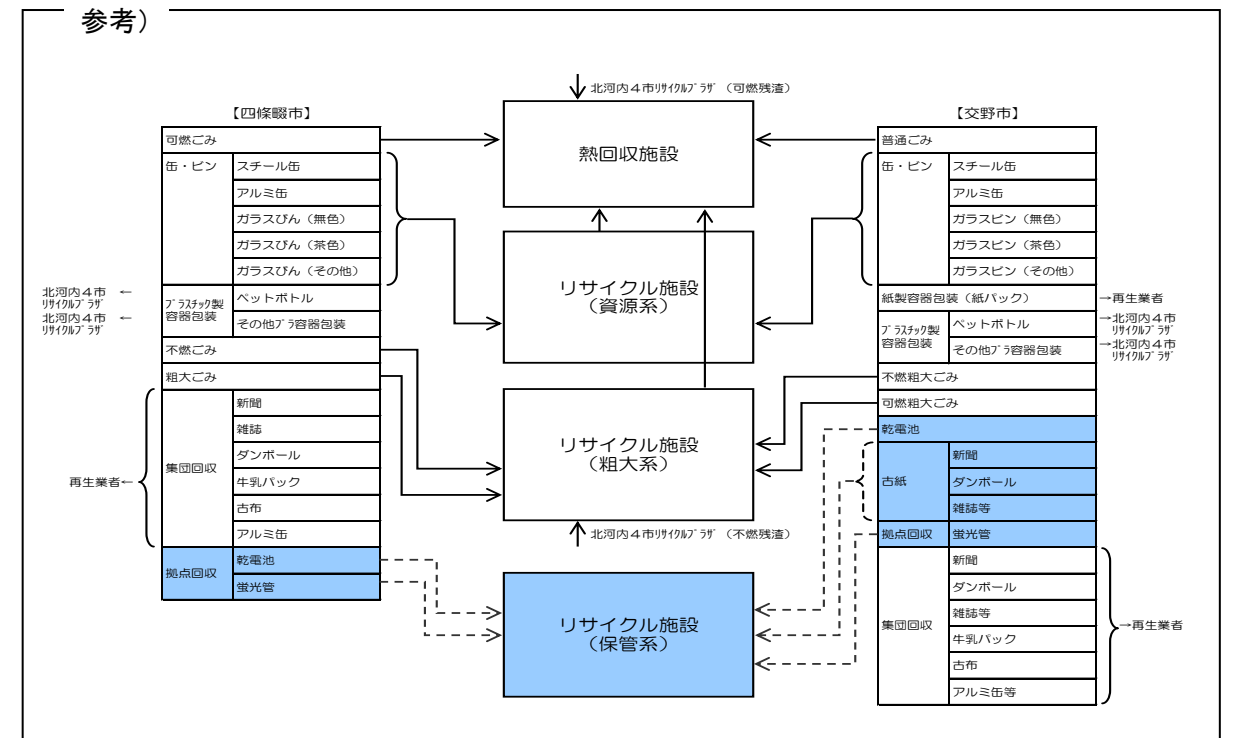
P 3 4

(3) 保管系

保管系の対象物は、蛍光管・乾電池・古紙とした。

これらのごみは、リサイクル施設では処理せず、貯留・保管する。

古紙はストックヤードで保管、乾電池は回収容器に保管、蛍光管は水銀除去等した後回収容器に保管する。



P 4 0

表4.2.2 供用時の搬入ルート別車両台数(片道)

	① 北ルート	② 南ルート
最大時	80台	60台

正

P 5 1

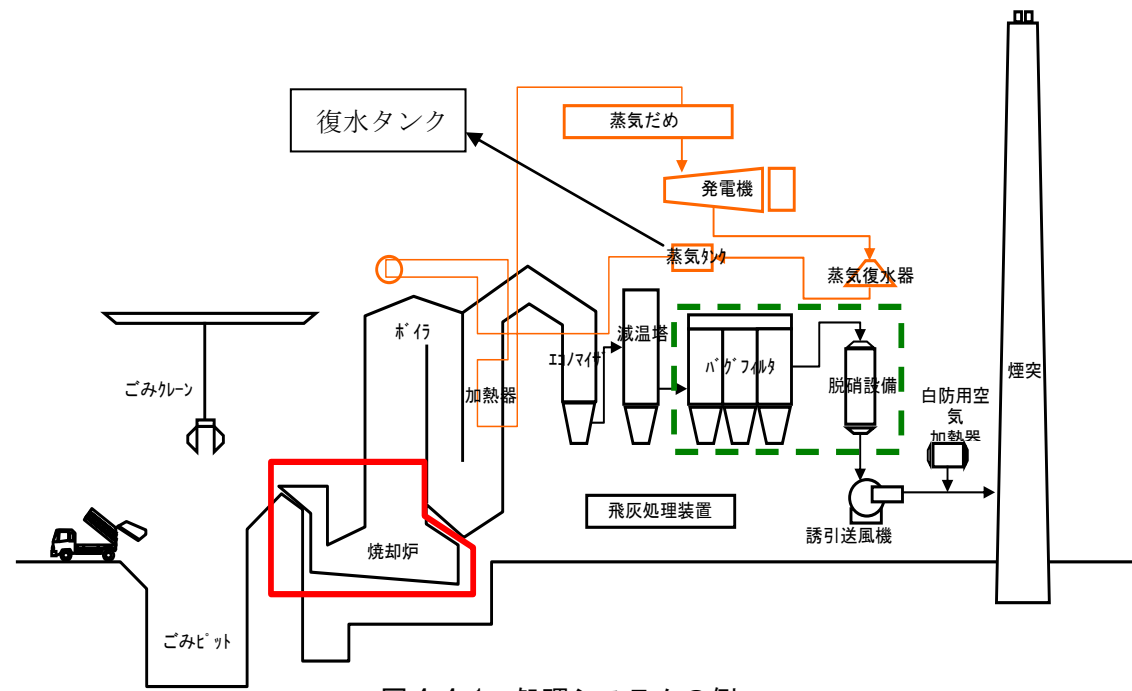


図 4.4.1 処理システムの例

<理由> 適正な表現としました。

誤

P 5 1

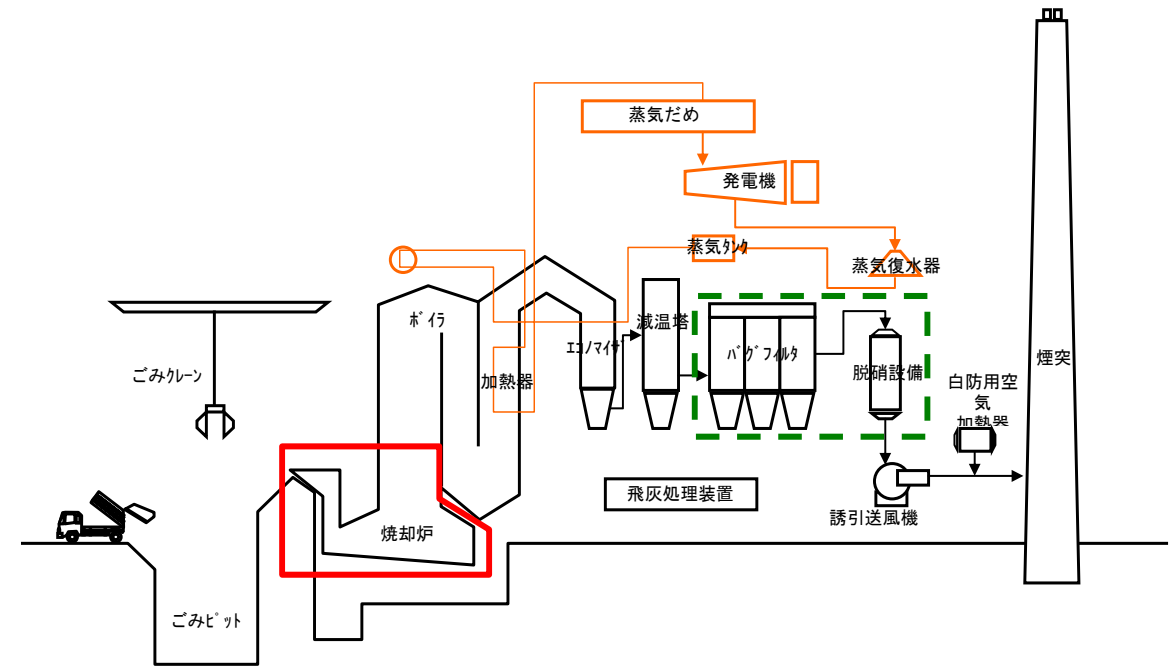
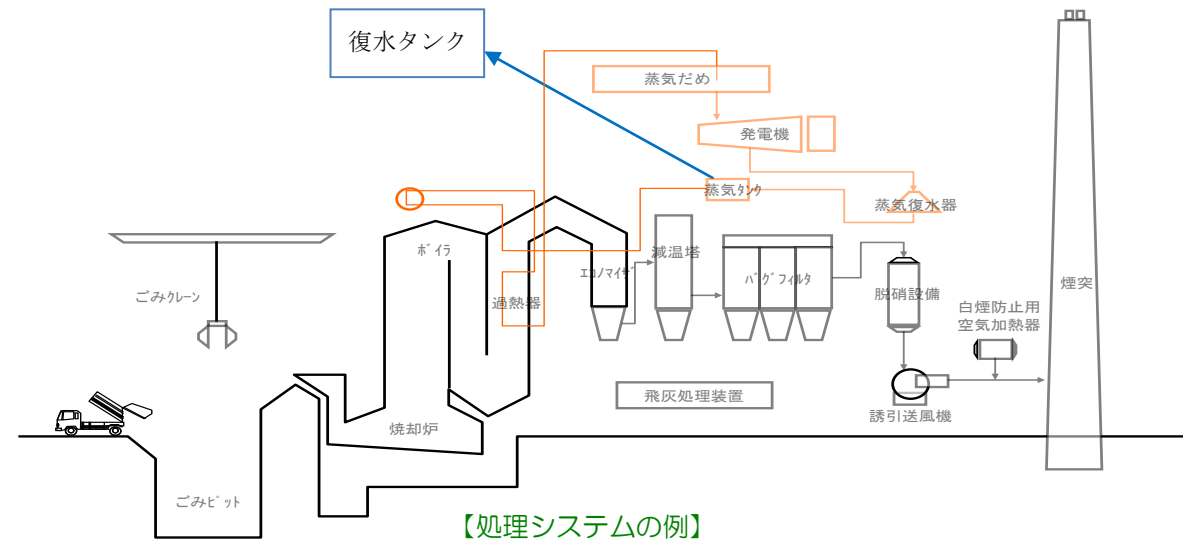


図 4.4.1 処理システムの例

【概要版】

正

熱回収施設について



<理由> 適正な表現としました。

リサイクル施設について

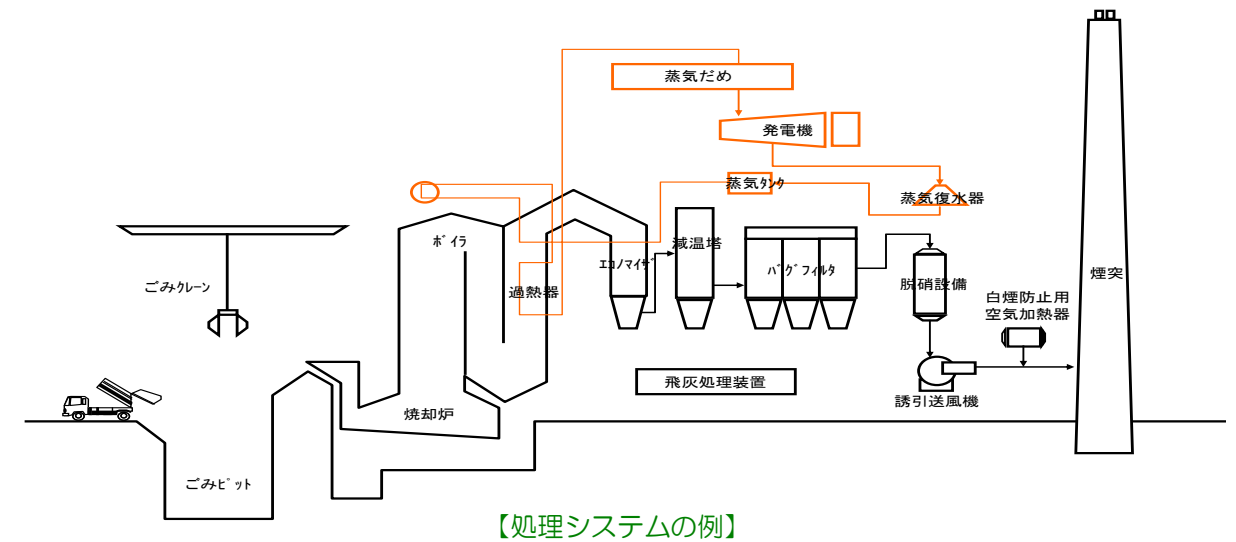
リサイクル施設の規模  
約 27 t / 日

缶・ビン、不燃ごみ、粗大ごみ  
可燃粗大ごみ、不燃粗大ごみ  
乾電池、蛍光管、古紙等

<理由> 紙製容器包装（紙パック）を、新施設で保管した後、再生業者へ引き渡すこととなることを想定し、保管に含めたものです。

誤

熱回収施設について



リサイクル施設について

リサイクル施設の規模  
約 27 t / 日

缶・ビン、不燃ごみ、粗大ごみ  
可燃粗大ごみ、不燃粗大ごみ  
乾電池、蛍光管、古紙